

(様式第3号)

公務員・高校生等

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)

市区町村
受付印

令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村

三芳

町長宛て

1. 申請者

※下記の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日 昭和・平成 年 月 日	申請者の現住所(住民票所在地) ※日中連絡のつく番号をご記入ください 電話番号 ()
令和3年1月1日時点の住民票所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要		令和3年9月30日時点の住民票所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要

2. 配偶者

配偶者の有無

有・無

※下記の事項(1)~(6)に誓約・同意します。

(フリガナ) 氏名	生年月日 昭和・平成 年 月 日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要 ※日中連絡のつく番号をご記入ください 電話番号 ()
令和3年1月1日時点の住民票所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要		令和3年9月30日時点の住民票所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要

3. 対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に生まれた児童が対象となります。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれ の児童に○を つけてください	同居・別居 の別	結婚している場 合○をつけてく ださい	住所(別居の場合のみ記入)
1			平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居		
2			平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居		
3			平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居		
4			平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居		

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。

4. 添付書類

裏面を参照してください。

【誓約・同意事項】

- 申請・請求内容等に相違があった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には支給済みの給付金について速やかに返還します。
- 子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付金を返還します。

(裏面に続きます。)

5. 受取方法

口座振込による受け取りとなりますので、下記の受取口座に記入をお願いします。

※振込先口座名義は申請者名義に限ります。
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ)
				口座名義
1.銀行 2.金庫 3.農協	本店 支店 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※口座開設ができない等、振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

振込口座を持っていないため、町窓口での現金による支給を希望します。 チェック欄 →

【添付書類】

- 本人確認書類
・マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し
- 振込先金融機関口座確認書類
・受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※以下は該当する場合のみ提出してください。

- 生計中心者が公務員で児童手当を職場から受給している場合
・令和3年9月分の児童手当を受給していることが分かる書類(支給決定通知書、振込通知書、給与明細書の写し等)
- 対象児童が町外にいる場合
・対象児童の住民票
- 令和3年1月1日時点で三芳町外に住所があった方
・申請者及び配偶者(配偶者控除をされていれば申請者分のみ)の令和3年度所得証明書、所得内訳のある市区町村民税課税証明書または非課税証明書
(令和3年1月1日時点の住所地で発行となります)
※所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給していることがわかる書類を提出できる公務員の人は不要です